

令和6年度 第1回千葉県いじめ対策調査会 会議録

令和6年7月16日(火)  
午後2時から午後3時まで  
県教育会館別館3階会議室

出席委員 嶋崎 政男 西口 雄基 浅尾 智康 木村 得道 大久保 佳織  
石川 真紀 小柴 孝子

事務局 教育長 冨塚 昌子 児童生徒安全課長 伊澤 浩二  
生徒指導・いじめ対策室長 齋藤 航 関係課・関係機関担当者他

1 開会

2 教育長挨拶

3 説明、審議等

(1) 千葉県のいじめの状況について

※生徒指導・いじめ対策室長からの説明、その後、質問、審議

(2) 県が実施するいじめの防止等のための対策に関する評価について

※事務局からの説明、その後、質問、審議

【会長】

これより、説明、審議に入る。

まず、「千葉県のいじめの状況について」「県独自の調査」この2点について、事務局から説明をお願いする。

【生徒指導・いじめ対策室長】

※資料の説明

【会長】

ただいま、事務局からの「千葉県のいじめの状況について」「県独自の調査」についての説明に対して、事前に各委員より御質問があったことについて、事務局より回答をお願いする。

○資料1のいじめ発見で大きなきっかけとなっているのがアンケートだが、各学校でどのように工夫して実施し、結果の共有についてどのようにしているか。

**【回答】**

アンケートでは匿名で記入させたり、用紙を持ち帰らせて家で記入し、保護者が確認したものを提出してもらったりするなど、工夫を行っている。他にも、Webで回答させる学校もある。また、結果についても、担任の確認後に学年主任や養護教諭、管理職が情報共有し、担任やスクールカウンセラーによる個別の面談を行ったり、ケース会議を開いたり、いじめ対策組織の会議を開催して、組織的な対応をしている。

○資料2のいじめ対応における課題で、いじめかどうかの判断や事実確認及び当該児童生徒のケア指導について、先生方が困っているように読み取れるが、県として統一したマニュアルを提示するとか、教員の相談窓口を設けるなどの工夫をすることは可能か。

**【回答】**

いじめかどうかの判断については、「児童生徒が心身の苦痛を感じているか」が、基準となっている。児童生徒や保護者の実態、アンケートや面談などで積極的にいじめの認知ができるように、県教育委員会では、今後も指導していきたい。県教育委員会のホームページに、「教職員向けいじめ防止指導資料集」「教職員向けいじめ対応リーフレット」を掲載している。いじめへの対応の例も示してあるので、参考にいただければと思う。児童生徒安全課では、日々、いじめ対応の相談を受けているので、引き続き教職員に効果的な助言ができるように努めていく。また、これまでの失敗事例などをもとに、対応の見直し、充実を図っていく。

**【会長】**

質問、意見はあるか。

**【委員】（質問）**

アンケートは基本匿名だと思うが、匿名でやったときに、「誰が訴えをしているのかを先生方はどう察知しているか」というのが、この質問の趣旨である。何か工夫があるか。

**【生徒指導・いじめ対策室長】**

学校によっては、アンケートは匿名ではあるものの、集める順番等を工夫して、どこに座っていた児童生徒が書いたのかということ、予め分かるような形で集める学校があると思う。書いた本人は匿名であっても、特定ができると考えている。

**【委員】（質問）**

筆記のアンケートやWebでアンケート、保護者の前でアンケートを実施した中で、大きないじめとして学校側が認知するプロセスというのは、どのようなものがあるか。また、Webだと匿名であるかと思うが、いじめなのかもしれない、と特定する場合、どのようなものがあるか。

**【生徒指導・いじめ対策室長】**

Webでの回答の場合には、匿名で答えさせている部分が多いと思われる。書かれている内容によって、どの児童生徒が書いたのかについては、担任によってはある程度把握できる部分もあると思う。

気になる部分については、児童生徒から直接、話を聞くなどして、書いた人の特定をしている学校もあると思われる。書かれているものがそのまま放置ということにはならず、どの児童生徒が書いたのかということについては、把握するように、学校は努めていると考えている。

**【委員】（質問）**

我々が子供の頃の、からかいやいじめのとらえ方と、今では全然違うと思う。担任や保護者の目に、どのように留まるかによっては、軽度で済むこともあるだろうし、むしろもっと重大であることもあるだろうと思う。学校の教職員も神経を使い、疲弊されると思う。ただ「アンケートをやった。」「こういった数字が出た。」ということだけではなく、誰がやるかは別として、どうやって認知をし、対応をしていくのか。それぞれ学校で違うと思うが、県教育委員会の中だけでも指導していくのもなかなか難しい側面が出てきている。これからこういった対応がされ、どのようにする必要があるのか、もしお考えがあるならば教えていただきたい。

**【生徒指導・いじめ対策室長】**

各学校では、法律や条例等に基づいて、いじめ防止対策組織がある。その会議の中で、いじめの認知、いじめの疑いなどがあった場合には、会議を開き、教職員が組織対応することになっている。組織対応していく中で、担任だけではなく、他クラスや他学年の教職員の目もある中で、生徒の見守りができる状況を各学校が作っている。その状況の中で、学校は認知をきちんと行い、いじめが小さいうちに、しっかりととらえて対応するという形が基本的にはできていると思う。

**【委員】（質問）**

資料2、(7) いじめ対応における課題で、保護者の対応というのが非常に数字的に大きいですが、具体的に答えられる範囲で結構だが、保護者の対応の課題は何か。

**【生徒指導・いじめ対策室長】**

様々あると思う。まず、被害を受けた保護者からは、子供が学校に行けなくなると対応を学校としてどのようにやっていくのかについて、中には少し厳しい意見をいただくこともある。

一方、加害の保護者からも、意見をいただくこともある。事実確認がしっかりできていないようなケースや、きちんと学校は調査をしたのかというようなことで、話をいただくこともある。被害の保護者のみならず、加害の保護者からも、学校に話が入ってくる状況があると思う。

**【会長】**

次に「県が実施したいじめ防止等における対策関連事業評価について」事務局から説明をお願いする。

**【事務局】**

※資料3に基づく説明

**【会長】**

「県が実施したいじめ防止等における対策関連事業評価について」の説明に対して、意見、質問はあるか。

**【委員】（質問）**

SOSの出し方教育についての説明があったが、教職員がそれをしっかり受けとめ、気づき、それに向き合っていくことが大切だと思う。職員対象の研修で、今後の課題と思われるところがあれば、お聞きしたい。

**【生徒指導・いじめ対策室長】**

職員対象の研修については、昨年度、自殺予防啓発の動画を作った際に、職員向けの動画についても作成し、学校に周知をしてもらうようにした。それ以外にも、学校の生徒指導担当や養護教諭向けに研修を行った。その中で、自殺予防や受け取ったサインについての講話を実施した。

**【委員】（質問）**

特に、今後、課題や更に取り組みが必要な部分は何かあるか。

**【生徒指導・いじめ対策室長】**

研修を行っているところだが、実際に生徒の一番近くにいる担任や部活動の顧問の

教職員が、「生徒が出しているサインを読み取ったり、気づいたりできるのか。」の部分が一番重要と考えており、課題でもある。今後も、教職員への研修の中で、気づき、サインを見逃さないなど、対応できるように県教委としても、しっかり指導や研修を充実して参りたい。

**【委員】（意見）**

昨年度実施した動画等は、職員もそれぞれ拝聴し、今後の指導に生かしていけるように取り組んでいる。特に、実際にそういう場面に遭遇したときに、どういふ対応が必要なのかという点では、まだまだ知識として知っているが、その場面で適切な対応ができるのかどうか、大切だと思う。もし、そういった良い研修の題材等があれば、ぜひ教職員に周知、活用を図るように伝えていただきたい。

**【会長】**

「いじめ重大事態調査員」について、事務局から説明をお願いします。

**【児童生徒安全課長】**

※資料4に基づく説明

**【会長】**

千葉県の大きな先進的な事業をぜひ、充実していただければありがたいと思う。

**【会長】**

せっかくの調査会なので、委員の皆様の意見を伺いたい。時間もそんなにないが、ぜひご意見をお願いしたい。

1点目は、加害児童生徒の指導に関わって、いろいろ学校もやっていることもあると思われる。そのことで何か、委員の先生方から、発言があったらありがたい。

小柴先生をお願いしたい。一言でも結構である。

**【委員】（意見）**

長年、委員をやらせていただいている中で、加害児童生徒の指導というのがすごくテーマとして、心の中にある。色々な案件は、認定されて、その後、学校が改革されていく中で、加害児童生徒、被害児童生徒は卒業してしまう。そうすると、中途半端なまま、大人になっていくのではないかと心配している。被害児童生徒は、スクールカウンセラーやいろいろな大人が関わって、ケアは充分とは言えないが、ある程度されていると思う。

加害児童生徒は、反省文を書いて、それで終わり。犯罪ではなく、特段何か大きな罰があるわけではない。反省すればいいでしょうっていう対応がスタンダードになっている

気がする。ただ加害児童生徒が、なぜそういう行為をしつこくやって、相手を傷つけてしまったのかというところを深く考えずに、大人になってしまうと、また同じことを、つまりハラスメントをしてしまうのではないか。「鉄は熱いうちに打て」なので、小中高の時代に、間違えた考え方が、定着してしまっているのではないか、というところでの心理学的な教育がしっかりとできるといいのではないか。

同調圧力で加害者になっている児童生徒たちにも、そのグループにカウンセラーが入り、自分たちがやっていたことが、なぜ間違えていたのかとか、いろいろな観点からしっかりと自分の頭で考えて、「自分のここが間違っていた。」と、「これから、私はしません。」というような、心からの反省、学びをする。多くの場合、相手が間違えていたから注意をしたのだが、「その事でなぜ自分が加害者になってしまったのだろう。」とっているとと思う。相手が間違えているから、「しつこく言っているいい。」「力でぐいぐいと相手を責めている。」というところが、間違えた考え方になると思う。

ハラスメントは大体そういうところから発生する。今、多様性の重要性を教育の中で言っている。自分が良かれと思って、「これはいじめじゃなかった。」と言ったとしても、相手はいじめられているから、「相手の気持ちが分かるということ」と、「自分が何か間違えた考えを持ってしまっていたということ」についての教育をしっかりと、できるようになるといいと思っている。カウンセラーの力も大分必要かと思う。

#### 【委員】

重大事態がないにしても、いじめはどこの学校にでもあると思っていた方がよい。間違えた対処をする子供が、成長できるようにしていただけるとありがたい。そういう意味で、罰を与えると、うまくできない子に対して、罰を与えていいという周りになってしまう。よって、加害を疑われる子に罰を与えるというより、前にあった気持ちを汲み取って、別の表現に変えるようにした方がよい。それに陥る前の小学生のときからやっていった方がよい。そうすれば子供同士の中でそういった暴力的、攻撃的なやり方をなくするという雰囲気になり、大人が見えないところで、子供の間でいじめを予防ができるようになるのが、最終的な目標かと思う。

小学校のときにそれをやると、家に持って帰って親御さんにもそれが伝わる。地域の中のコミュニケーションの形も平和になるやり方が望ましい。

#### 【会長】

校内における研修のあり方だが、ヒントや、案がある方にお話しいただきたいと思う。

#### 【委員】

校内でのいじめ対応のマニュアル化について、実際に対面したことのある学校の教職員の方と話している中で、組織で対応するということができてない様子があった。その校

内で組織としてやっていく研修というほどでもないが、「そのような姿勢でやっていく」ということで、「このようなときはこのように対応していく」という、校内でケース会議や事例などを話し合っ、「こうやって対応しよう」というコンセンサスのようなものを、持っていた方が絶対に良い。そこをもう少し徹底してもらえたらいいと思う。

この提案をする理由としては、教職員でコンセンサスができていないと、自己責任で、自分の判断で、柔軟にそれぞれ対応しなければならない。しかし、それを1人が、自分で責任を持って対応しなければならないとなると、怖くなってしまふ。「自分の責任で失敗したらどうしよう」と、積極的な対策ができなくなっているという事態があるのではないかと思う。「校内でのコンセンサスが大事である」と徹底して周知していただけたら良いと思う。

#### 【委員】

各学校の研修の状況を見ていても、どうしても講義形式というか上司が説明をしたり、担当の教職員が、説明をしたりする形が、メインになってしまっ、具体的な場面に到達するところがまだ弱いと思う。

ただ、実際にそういう場面を作っ、やってみようとする、どうしても教職員は正しい対応するにはどうしたらいいかということばかりに気をとらえてしまふ。逆に間違っ、た対応をする中で、どんな学びがあるかという検証も大事である。そういう意味で、なかなかそういう題材に巡り合えない。例えばロールプレイングで、「あえて問題行動を起こした役を教職員がやる。」「あえて間違えた対応を教職員がやる。」そういったところから、何が課題で問題だったか。そのような参加型の研修をもっと増やしていけたら良いと考えている。

#### 【会長】

結局、時間が取れないという学校が多い。研修会をやりたいが、時間がとれない。

私は千葉県研修会で毎度言うのは、危機管理の中に、「リスクマネジメント」未然に防止する。「クライシスマネジメント」問題が発生したらどう対応するかはあるが、3つ目がない。再発防止。私は「ナレッジマネジメント」と呼んでいる。「他の学校で起こったことは自分の学校でも起こる。」という意味である。1～2分でのナレッジマネジメントは有効な研修となる。

#### 【会長】

ここで、審議の方は終了し、事務局に返す。

4 報告

5 諸連絡

6 閉会